

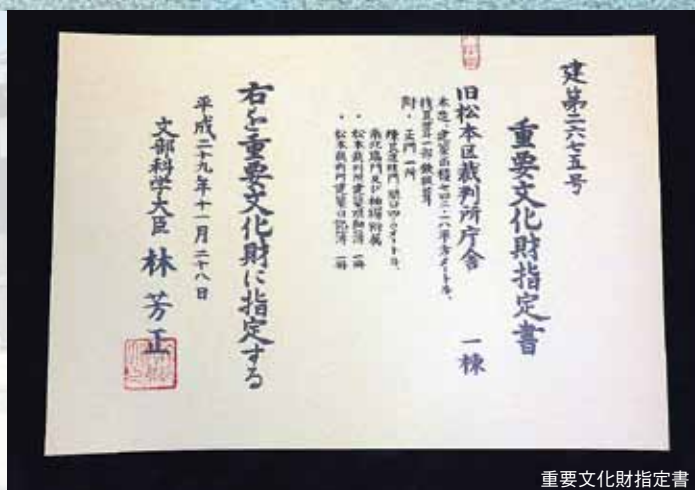
あなたと博物館

松本市立博物館ニュース No.216 2018.5.1



旧松本区裁判所庁舎重要文化財指定記念式典を開催

3月17日（土）、松本市歴史の里で旧松本区裁判所庁舎の重要文化財指定記念式典を開催しました。無料開館とした当日は多くの方々に来館いただき、市長をはじめ行政や法曹関係者、移築保存に尽力された市民の方などとともに重要文化財指定を祝いました。市民と行政が一体となって移築保存されたこの建物を、大切に後世に受け継いでいくことを改めて誓いました。



重要文化財指定書

もくじ

- 誌上博物館 ◇ 重要文化財指定記念企画展「裁判所という文化財」……………2
- 博物館TOPICS ◇ 工芸の5月参加企画「中町と民芸」／松本押絵雛による端午の節句展…3
 - ◇ ひとの動き……………3
- ガイドコーナー ◇ はんでんぼく……………4

美しく生きる。
健康寿命延伸都市・松本

重要文化財指定記念企画展「裁判所という文化財」

[会期] 6月2日㊦～9月2日㊧

明治41年(1908)に建てられた旧松本区裁判所庁舎が、平成29年(2017)11月28日に国の重要文化財に指定されました。明治期の和風裁判所建築のなかで最も完成度の高いものとして、歴史的価値が高く評価されています。

しかし、国宝や重要文化財の建物といえば、古い神社や寺院、または古民家や城郭を想像する人が多いのではないのでしょうか。「どうして明治時代の和風裁判所が重要文化財に…」と思った人もいることでしょう。

実際、裁判所建築の重要文化財といえば、昭和59年(1984)に指定された旧名古屋控訴院と今回の旧松本区裁判所の2件だけです。国宝・重要文化財が2,480件あるなかで2件しかないのです。良く言えば「貴重」であり、言い換えれば「知られていない」文化財ということでもあります。

そこで、本展では、あまり馴染みのない裁判所建築を広く知っていただくため、旧松本区裁判所庁舎だけでなく裁判所建築全般を文化財という視点から紹介していきます。

裁判所の歴史

裁判所建築を知るために、まずは裁判所の歴史を簡単にご紹介します。

裁判所は明治時代になって初めてできた組織です。江戸時代までは奉行所の役人が裁判事務を扱っていて、いわゆる行政と司法が未分離な状態でした。その影響で、明治時代の初期には府庁や県庁に裁判を担当する部署が置かれ、各地の裁判はそれぞれ独自に行われていました。明治政府は、裁判事務を政府の管轄業務として統一するため、司法省を設置して全国に国の裁判所の設置を進めます。明治10年には全国の府県に地方裁判所を設置し、府庁や県庁から裁判機能が独立しました。これに伴い、裁判所の建物が全国に建てられます。明治23年の全国の裁判所の数は、東京に大審院(現在の最高裁判所)が1件、大阪・名古屋・広島など主要都市に控訴院(現在の高等裁判所)が7件、各府県に地方裁判所(現在の地方裁判所)が48件、そして地方の主要都市に300件の区裁判所(現在の簡易裁判所)がありました。これらの裁判所は同じ建物内に複数の裁判組織が同居していることがあり(名古屋の場合は、控訴院・地方裁判所・区裁判所の各組織が1つの建物に置かれた)、終戦直前には、全国で約300件の裁判所の建物がありました。

裁判所建築の変遷

では、裁判所建築はどのように建てられてきたのでしょうか。

裁判所建築は、司法省の設計監理のもと各地の大工が施工したことが分かっています。そのため、建物の様式・デザインは、大工個人の工夫ではなく、司法省の政策として決定され司法制度が直接反映されていました。司法省は、全国の裁判所の外観写真や平面図をまとめた資料を昭和初期に発行していて、この資料をもとに裁判所建築の歴史を概観することができます。

まず、明治10年代後半に、地方裁判所が、木造で中央部のみ2階建て、屋根は入母屋造の瓦葺きで外壁が板張りの和風の庁舎として建設されました。一方、区裁判所は木造平屋建ての和風庁舎でした。その後、地方裁判所は明治末頃から煉瓦造りの庁舎に移行しましたが、区裁判所は和風庁舎の様式を継承しました。旧松本区裁判所庁舎は、この和風の裁判所庁舎の系譜に連なるものです。

一方、東京の大審院は、明治10年に擬洋風の建築様式で建てられました。その後、明治29年に東京の官庁街を煉瓦造りの洋風建築にする計画(中央官衙計画)の一環で、ドイツのネオバロック様式の流れを汲んだ建物に改修されました。これに続いて、明治40年代から大正にかけて、大阪・名古屋・札幌の控訴院や、熊本・京都などの大都市の地方裁判所が、煉瓦や石を用いた洋風庁舎として建設されています。

まとめると、明治10年代後半から木造の和風庁舎が全国に建てられましたが、明治29年の大審院の建設を契機に、大都市に設置された控訴院や一部の地方裁判所では、煉瓦や石を用いた洋風庁舎が建てられたということです。つまり、明治の末以降は、全国の約300件の裁判所のうち、大都市には洋風の裁判所が建てられ、その他多くの地方都市には和風の裁判所が建てられていたことになります。



旧松本区裁判所庁舎(昭和初期)※1



大審院(昭和初期)※1

現存する裁判所建築

明治から昭和初期に建てられた裁判所建築は、現在、どのくらい残っているのでしょうか。和風庁

舎では、旧松本区裁判所や旧篠山区裁判所（明治24年築、兵庫県篠山市）など8件、洋風庁舎では、旧名古屋控訴院（大正12年（1923）、愛知県名古屋市）や旧札幌控訴院（大正15年、北海道札幌市）など3件で、合せて11件しか残っていません。

約300件もあったものが11件しか現存していない理由として、老朽化による改築のほかに2つが挙げられます。1つが戦災による焼失で、全国の裁判所の延床面積の4分の1が焼失しました。次に戦後の制度変更に対応するための改築です。戦前の法廷にみられた、検察官が上位で弁護士が下位に位置する法廷配置は、戦後は両者が同じ高さで向かい合う配置に変わりました。また、家庭裁判所の新設や予審制度の廃止など、求められる機能の変化に建物に対応できず、さらに不燃性も求められ鉄筋コンクリート造りの建物に建て替えられていきました。

実際、現存している11件の裁判所建築も、昭和40～50年代に裁判所としての役目を終え、現在は博物館や資料館として生まれ変わり保存活用されています。

明治150年を迎え、文化財としての裁判所

明治時代の和風裁判所は、それほど古くありませんし豪華な建物でもありません。

しかし、日本の近代化のなかで建てられたものと

してその歴史的価値は高く、後世に継承すべき大切な文化財です。また、豪華な洋風裁判所は大都市だけのもので、和風裁判所こそ多くの国民に親しまれた裁判所だったのです。

今年、明治元年（1868）から満150年になります。明治時代は、様々な近代化の取り組みを行い、国の基本的な形を築き上げてきました。司法制度もそのひとつで、欧米諸国との不平等条約改正のため近代的な裁判制度の確立をめざし、アメリカ・フランス・イギリスなどへの視察を経て制度・建物が整備されました。旧松本区裁判所庁舎でも、明治期の司法制度による法廷配置や間取りを今に伝えています。また、建物は、ドーマウインドやキングポストトラスなど西洋の技術を取り入れながらも、瓦屋根など日本の伝統的な様式を活かしています。

ここまで来ると、「だから明治時代の和風裁判所が重要文化財になったのか」と感じていただけたでしょうか。本展では、現存する裁判所建築の写真や平面図などを展示して、「裁判所という文化財」の価値と魅力を紹介します。また、本展が「文化財」をみるだけでなく、気軽に「明治」を感じていただく機会になれば幸いです。

※1 司法省発行『裁判所構成法実施五十年記念司法省及裁判所庁舎写真帳』（昭和14年）から転載

（学芸員 / 千賀 康孝）

博物館 TOPICS

はかり資料館 Tel.0263-36-1191

工芸の5月参加企画「中町と民芸」

中町は民芸と深い結びつきがあります。卵殻・螺鈿細作家の丸山太郎、染色工芸家の三代澤本寿の作品を紹介します。優しく柔らかい作品の温もりにふれてみてください。



マラガにて

【会 期】4月24日（火）～5月31日（木） 月曜休館（休日の場合は翌日）

【会 場】はかり資料館

【料 金】通常観覧料（大人200円、小人無料）

重文馬場家住宅 Tel.0263-85-5070

松本押絵雛による端午の節句展

幕末に建てられた建物の中で、江戸時代から明治時代にかけて松本の特産品でもあった押絵雛による端午の節句展を開催します。子どもたちの成長を祈った思いを感じてください。



松本押絵雛

【会 期】4月21日（土）～6月10日（日） 月曜休館（休日の場合は翌日）

【会 場】重要文化財馬場家住宅

【料 金】通常観覧料（大人300円、中学生以下無料）

ひとの動き

4月1日付で、次のように職員の転入・転出等がありました。（ ）内は所属。

転入・新規採用 よろしくお祝いします。

山村 里佳（文化財課→市立博物館）
 中村 高俊（島立地区地域づくりセンター→旧制高校）
 三木 章平（建築指導課→市立博物館）
 八木 瑞希（文化財課→歴史の里）
 内川 潤季（市民税課→山と自然博物館）
 伊藤 雄太（市立博物館）
 百瀬 洋志（笹賀地区地域づくりセンター→歴史の里）
 長岡 春奈（松本城管理事務所→山と自然博物館）
 岡野 真樹（市立博物館）
 塚原 有香（市立博物館）

課内異動 改めてお祝いします。

中原 和彦（課長補佐→基幹博物館建設担当課長）
 千賀 康孝（歴史の里→市立博物館）
 窪田 雅之（市立博物館→馬場家住宅）
 花村 圭介（山と自然博物館→考古博物館）
 鳥山 夏味（市立博物館→はかり資料館）

退職・転出 お世話になりました。

関沢 聡（市立博物館→文書館）
 遠藤 彰（旧制高校→高齢福祉課）
 大島 浩（考古博物館→美術館）
 丸山 和一（市立博物館→中央図書館）
 清澤 一正（馬場家住宅→退職）
 内城 秀典（歴史の里→退職）
 矢口 恵子（はかり資料館→退職）



市立博物館から ☎0263-32-0133

第7期市民学芸員養成講座

博物館と共に地域の文化財に対する学習・調査や、博物館の普及公開活動を行っていただける方を募集します。5月に初回の講座を実施します。

日時 初回講座：5月20日(日)
午前10時30分～午後3時30分
会場 松本市立博物館 2階講堂
料金 1,600円(資料代200円×8回 各回実施時に200円徴収)
対象 年間8回(原則土・日開催)の講座を受講でき、野外での調査等に参加できる方
定員 15人
内容 午前:オリエンテーション
午後:基調講演「成熟社会の博物館 サポーターからプレーヤーへ」(講師 佐々木秀彦氏/東京都歴史文化財団事務局企画担当課長)
申込み 電話で市立博物館へ
※5月7日(月)午前9時から受付開始

「チェコの城と宮殿」展

駐日チェコ共和国大使館、チェコセンター、チェコ共和国国立博物館との共催で、チェコ国内の城と宮殿の写真パネル展を実施します。



チェコセンターでの展示の様子

会期 6月16日(土)～7月16日(月・祝)
会場 松本市立博物館 2階特別展示室
料金 通常観覧料(大人200円、小人100円)

時計博物館から ☎0263-36-0969

時の記念日企画展
「時計博物館収蔵品展2018」

明治の改暦に関する歴史資料や、平成29年度に寄贈されたさまざまな古時計を展示します。
会期 5月19日(土)～6月17日(日)月曜休館
会場 時計博物館 3階企画展示室
料金 通常観覧料(大人300円、小人150円)

旧制高等学校記念館から ☎0263-35-6226

第55回あがた美術会作品展

会期 5月19日(土)～6月24日(日)月曜休館
会場 旧制高等学校記念館 1階ギャラリー
料金 無料(常設展は通常観覧料)

一松本高等学校創立100周年記念—
チェコ・フィルハーモニー・ゾリステン

チェコ・フィルハーモニー・ゾリステンは、名門チェコ・フィルが誇る弦楽器による稀代のアンサンブルです。2013年に次ぐ松本での今回の公演は、第166回「サロンあがたの森」の特別公演となります。
日時 5月24日(木) 午後7時開演
会場 あがたの森文化会館 講堂
料金 2,000円(全席自由)
定員 250人
申込み 松本高等学校同窓会へ(0263-32-4030)
※火曜・木曜・土曜日の正午～午後4時のみ
※定員になり次第終了

重文馬場家住宅から ☎0263-85-5070

お茶席の会

日時 5月13日(日)、6月24日(日)
いずれも午前9時～正午
会場 重要文化財馬場家住宅
料金 通常観覧料(大人300円、中学生以下無料)
担当 5月…おしやれ茶道の会/裏千家
6月…松風の会/表千家

はた織り体験教室

日時 5月19日(土)、6月16日(土)
いずれも午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分
会場 重要文化財馬場家住宅
料金 1,000円
対象 小学校高学年以上
定員 午前、午後とも各4名
講師 染織の会
申込み 電話で馬場家住宅へ

考古博物館から ☎0263-86-4710

弓矢づくり講座

竹で弓矢を作り屋外で飛ばします。君が作った弓矢で狩りをしよう！
日時 5月12日(土)・26日(土)
いずれも午前10時～正午
※2日とも同じ内容で実施します。
会場 考古博物館で作製し、隣の古代公園で飛ばします。
料金 300円
対象 小学生以上
※小学校低学年は、保護者の付添いが必要
定員 各20人
申込み 電話で考古博物館へ
※5月1日(火)午前9時から受付開始。申込み時に参加希望日をお伝えください。

松本民芸館から ☎0263-33-1569

緑陰「用の美市」

民芸館の中庭で、みすず細工、染織品、布ぞうり、小木工などの作品を展示販売します。
日時 5月26日(土)～28日(月)
午前9時～午後5時※28日は午後4時まで
会場 松本民芸館 中庭
問合せ 電話で松本民芸館へ

講演会「染色作家小島貞二と丸山太郎」

民芸館の創館者である丸山太郎と深い交流のあった染色作家の小島貞二氏から、丸山太郎との思い出、民芸への思いをうかがいます。
日時 6月3日(日)午後1時30分～3時
会場 松本民芸館
料金 通常観覧料(大人300円、中学生以下無料)
定員 30人(要予約)
講師 小島貞二氏/「日本民藝館展—新作工芸公募展—」審査員(染物)
申込み 電話で松本民芸館へ
※5月5日(土)午前9時から受付開始

歴史の里から ☎0263-47-4515

①はた織り体験
②草木染め体験
③みすず細工体験

日時 ①5月23日(水)
午前10時～正午、午後1時～3時
②5月27日(日) 午前9時30分～正午
③6月16日(土) 午前9時30分～正午
会場 歴史の里
料金 ①③1,000円、②2,000円
対象 大人
定員 ①午前・午後とも各5人、②③各10人
申込み 電話で歴史の里へ
※各月の5日午前9時から受付開始

親子はた織り体験

日時 6月23日(土)
午前10時～正午、午後1時～3時
会場 歴史の里
料金 1,000円(材料費等)
対象 小学生以上の親子
定員 午前・午後とも各5組
申込み 電話で歴史の里へ
※6月5日(火)午前9時から受付開始

窪田空穂記念館から ☎0263-48-3440

短歌講座

本講座では、皆さんに事前にご投稿いただいた自作の短歌をもとに、現代歌壇で活躍する4人の先生方に、ひとつひとつの作品にこめられた言葉の魅力をお話していただきます。

日時 ①第1回(篠弘氏)6月3日(日)
②第2回(来嶋靖生氏)7月1日(日)
③第3回(柳宣宏氏)9月2日(日)
④第4回(大下一真氏)10月7日(日)
いずれも午後1時40分～3時50分
会場 窪田空穂生家 ※窪田空穂記念館向かい
料金 1講座につき1,500円
※全4回受講の場合5,000円
定員 各回60人(先着順)
投稿方法 受付後に、投稿用はがきを受講回数分まとめてお送りします。投稿歌をご記入の上、締切日までにご返送ください。投稿歌は、自作の短歌で1講座につき1人1首とします。

投稿歌 ①5月11日(金)、②6月15日(金)、③8月15日(水)、④9月15日(土)
申込み 窪田空穂記念館へ

囲碁教室

窪田空穂生家を会場に囲碁教室を開きます。囲碁は初めてというみなさんも、プロ棋士の指導のもと、基礎から学ぶことができます。ぜひお気軽にご参加ください。

日時 6月2日(土)
午前の部(入門コース):午前10時～正午
午後の部(実力養成コース):午後1時～午後3時
会場 窪田空穂生家
料金 無料
対象 小・中学生(実力養成コースは大人も可)
定員 各部30人
講師 大澤健朗三段(日本棋院プロ棋士)
申込み 窪田空穂記念館へ

あとがき

旧松本市裁判所庁舎の国重要文化財指定により、松本市内の国宝・国重要文化財建造物の件数は11件となりました。貴重な松本のたからを守り遺していくために、その価値や魅力を紹介していくことも大切なことだと思います。(Y.T)

あなたと博物館 No.216

発行年月日/平成30年5月1日
編集・発行/松本市立博物館
〒390-0873 松本市丸の内4番1号 Tel.0263-32-0133
URL: http://www.matsu-haku.com
e-mail: mcmuse@city.matsumoto.lg.jp



印刷 川越印刷株式会社